



あんぱち社協だより

編集発行／社会福祉法人安八町社会福祉協議会

安八町南今ヶ淵 400 番地

TEL. 0584-47-7704 FAX. 0584-64-5775

NO.115

令和8年8月1日発行

<https://www.an8syakyo.or.jp>

E-mail an-8syakyo@wonder.ocn.ne.jp

つながりキッチン



関連記事 6ページ

contents

- ◆ 令和7年度事業報告・決算報告 P2
- ◆ 社協会費納入報告 P3
- ◆ 日本赤十字社安八町分区便り P4
- ◆ 介護の豆知識 ～熱中症編～ P5
- ◆ 総合事業便り P6
- ◆ お知らせ P7～8



この社協だよりは皆さまからいただいた社会福祉協議会会費・赤い羽根共同募金配分金でつくられています。

令和7年度 安八町社会福祉協議会 決算報告

社会福祉法人安八町社会福祉協議会は、「だれもが 住み慣れた地域で 共に支えあい いきいきと暮らせるまちづくり」を進めていくために、安八町からの補助金等に加え、町民の皆さまにご協力いただく会費や寄附金、共同募金の配分金等を財源として、関係機関や団体、ボランティア、そして多くの町民の皆さまの参加と協力を得て、下記の事業を実施させていただきました。

1. 法人運営事業

- (1) 理事会(4回)・評議員会(3回)の開催
- (2) 社協会費や日本赤十字社の社資への協力依頼
- (3) 日常生活自立支援事業
- (4) 生活困窮者自立支援事業
- (5) 生活福祉資金貸付事業
- (6) 福祉団体への活動助成(3団体)
- (7) 福祉協力校への助成(町内小中学校5校)
- (8) 福祉功労者の表彰(表彰23名、感謝15名・2団体)
- (9) 広報活動の促進(社協だよりの発行・HPの充実)
- (10) ボランティアセンター登録の促進・
ボランティア保険の加入促進

2. 地域活動支援事業

- (1) ふれあいサロンの活動支援(5ヶ所)
- (2) 長寿者のお祝い事業(2名)
- (3) 災害ボランティアセンターの設置訓練
- (4) ボランティアネットワーク交流会の開催
- (5) 結婚相談・婚活イベントの開催
- (6) ファミリー・サポート・センター事業
- (7) 生活困窮者支援等地域づくり事業
- (8) 重層的支援体制整備参加支援事業
- (9) 緊急食事応援事業
- (10) 歳末慰問事業(136世帯)

3. 共同募金配分事業

- (1) 赤い羽根配分金事業の促進
- (2) 歳末助け合い配分金事業の促進
- (3) ふくしの集い開催(11月)
- (4) 社協だよりの発行
- (5) 防災備品の充実
- (6) ふれあいサロン活動支援

4. 居宅介護支援事業

- (1) ケアプラン作成
- (2) 居宅介護支援の提供
- (3) 認定調査業務

5. 総合支援事業

- (1) 高齢者助け合い生活支援事業(ワンコインサービス)
- (2) 認知症総合支援事業
- (3) ミニサロンの立上げ支援・普及拡充

6. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

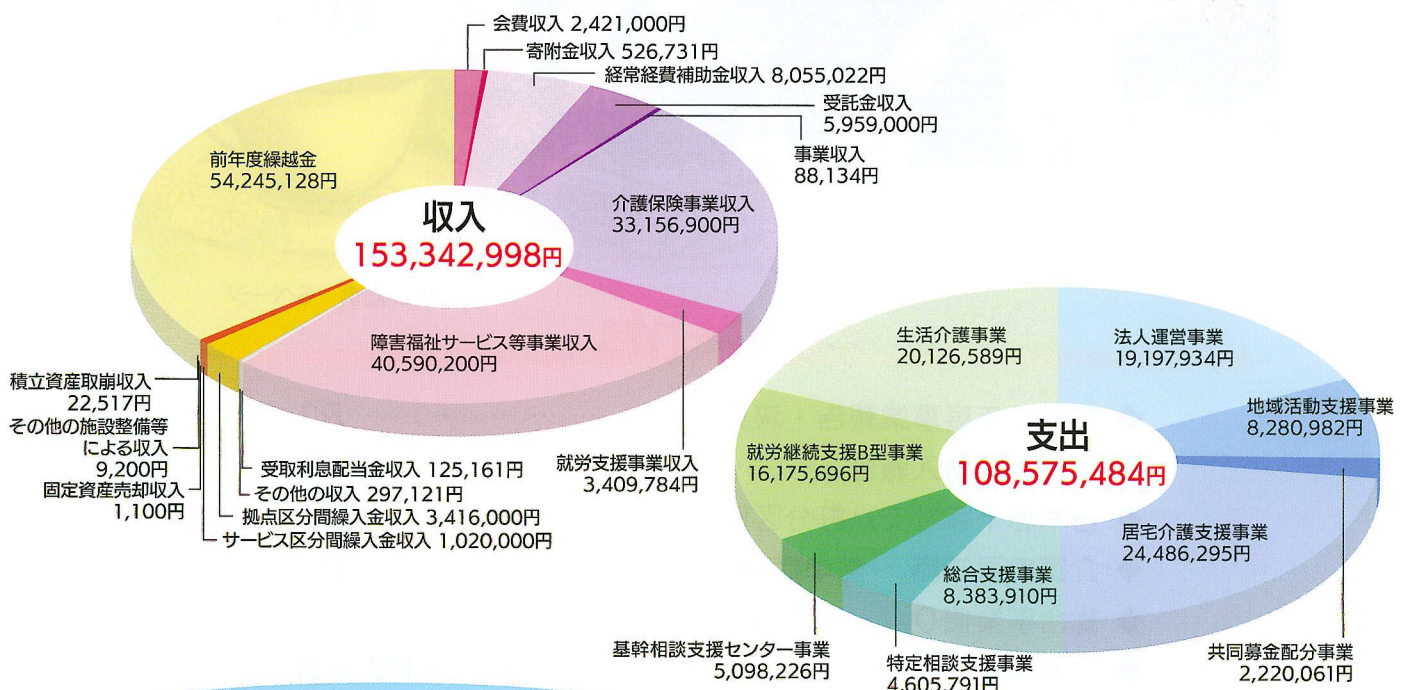
- (1) 障がい者・児に対するサービス等利用計画の作成

7. 基幹相談支援センター事業

- (1) 障がい者等に対する相談窓口の開設

8. 就労継続支援B型事業・生活介護事業

- (1) 社会就労センター「ひかりの里」の運営



次年度繰越金／44,767,514円

理事会・評議員会において、令和7年度の事業報告・資金収支決算が承認されましたので、お知らせいたします。

令和8年度

安八町社会福祉協議会 会費納入報告とお礼

社会福祉協議会の会費の納入につきましては、皆様からのあたたかいご理解、ご協力をいただき心より厚くお礼申し上げます。また、区長様をはじめ関係者の皆様には、大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。

皆様よりお寄せいただいた会費は、住民参加による地域福祉活動を推進するための貴重な財源として、有効に活用させていただきます。今後ともあたたかいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社協会費へのご協力ありがとうございました。（敬称略）

総 額 2,419,500円

一般会費（各世帯より）…………… 2,074,500円

特別会費（民生委員・児童委員協議会他より）…… 135,000円

特別賛助会費（個人・団体・法人企業より）……… 210,000円

一般会費
(1口:500円)

地 区 名	納入額 (円)	地 区 名	納入額 (円)
北 今 ケ 淵	153,500	上 村	52,500
南 今 ケ 淵	220,000	入 方	192,500
森 部	176,000	芝 原	167,500
大 森	52,000	西 蚊 塚	26,000
氷 取	165,500	東 蚊 塚	41,000
大 明 神	27,500	領 家 北	11,000
中 須	43,000	領 家 中	15,000
大 野	38,000	領 家 南	35,000
外 善 光	20,000	板 屋 島	50,500
善 光	15,000	五 和 野	67,500
南 條	91,000	牧	243,500
中	54,000	東 ハ イ ツ	5,500
津 村 方	23,000	ディアコート沙々羅	2,000
町 屋	26,000	ディアコートイズム	8,000
中 組	52,500		
		合 計	2,074,500

特別会費

◎民生委員・児童委員協議会 …… 27名

◎安八町役場課長以上会 …… 27名

特別賛助
会 費

◎しらき歯科クリニック

◎(株)美ノ久

◎(株)大垣共立銀行安八支店

◎旭金属工業(株)

◎西美濃農協名森支店

◎(株)十六銀行安八支店

◎住友化学(株)

◎日新蜂蜜(株)

◎医療法人 大俊会

◎おおくま内科クリニック

◎(有)大日電気商会

◎吉田医院

◎医療法人 祥仁会 安八診療所

◎(株)ボンフォーム

◎松岡コンクリート工業(株)

◎かわせ歯科

◎セッタ写真

◎(株)タカミヤ

◎岐阜日野自動車(株)

◎棚橋鋼材(株)

◎丸昇技研工業(株)

◎岩田内科クリニック

(敬称略・順不同)

(令和8年7月10日時点)

令和8年度

日本赤十字社安八町分区便り

日本赤十字社の社資納入報告とお礼

5月は日本赤十字社会員増強運動月間として、自治会の皆様及び法人企業の皆様にご協力をいただきありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました社資は日本赤十字社を通して、災害援助や救急法等の講習の普及、献血運動等に使われる大切な資金として活用させていただきます。

来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

総 額 2,029,050円

一般社資（各世帯より）…………… 1,867,050円

法人社資（法人企業より）…………… 162,000円

一般社資

地 区 名	納入額（円）	地 区 名	納入額（円）
北 今 ケ 渕	138,150	上 村	47,250
南 今 ケ 渕	198,000	入 方	173,250
森 部	158,400	芝 原	150,750
大 森	46,800	西 蚊 塚	23,400
氷 取	148,950	東 蚊 塚	36,900
大 明 神	24,750	領 家 北	9,900
中 須	38,700	領 家 中	13,500
大 野	34,200	領 家 南	31,500
外 善 光	18,000	板 屋 島	45,450
善 光	13,500	五 和 野	60,750
南 條	81,900	牧	219,150
中	48,600	東 ハ イ ツ	4,950
津 村 方	20,700	ディアコート沙々羅	1,800
町 屋	23,400	ディアコートイズム	7,200
中 組	47,250		
		合 計	1,867,050

法人社資

- ◎(株)美ノ久
- ◎(株)大垣共立銀行 安八支店
- ◎(株)十六銀行 安八支店
- ◎西美濃農協名森支店
- ◎旭金属工業(株)
- ◎住友化学(株)
- ◎日新蜂蜜(株)
- ◎医療法人大俊会
- おおくま内科クリニック
- ◎(有)大日電気商会
- ◎吉田医院
- ◎医療法人 祥仁会 安八診療所
- ◎(株)ボンフォーム
- ◎セッタ写真
- ◎岐阜日野自動車(株)
- ◎丸昇技研工業(株)
- ◎岩田内科クリニック
- ◎しらき歯科クリニック
- ◎高橋金属(株)

5月
12日

安八町赤十字奉仕団県下統一事業

安八町赤十字奉仕団では、例年手紙を添えた贈り物を届け、地域の高齢者が孤立しないように見守り活動を行っており、今年で37回目になります。贈り物は、85歳以上のひとり暮らし高齢者の方に民生委員・児童委員さんの協力を得て直接ご自宅に届けられました。



贈り物はボックスティッシュ

ケアマネジャーだより

高齢者のための熱中症対策

猛暑日（35℃以上）、酷暑日（40℃以上）が発生するなど、暑さの質が変わってきており、過去の経験から大丈夫と思い込むのは危険です。

予防には、暑さを避けることと、水分補給が大切です。

体調の変化に気をつけて、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

介護の豆知識

～熱中症編～

熱中症の症状

- ・たちくらみ
- ・生あくび
- ・大量の発汗
- ・筋肉痛
- ・筋肉のこむら返り

R7年8月全国における
熱中症による救急搬送人員
31,526人

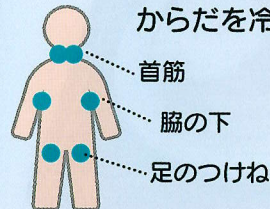
症状が進むと

- ・頭痛
- ・嘔吐
- ・倦怠感
- ・判断力、集中力低下
- ・虚脱感

主な応急処置

- エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など涼しい場所へ移動

- 衣服をゆるめ、からだを冷やす



- 経口補水液を補給
(疾患の治療中で医師から水分摂取の指示がある場合は指示に従ってください)

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわず救急車を呼びましょう



予防ができているかチェックしましょう

- ☐ エアコン、扇風機を使用している

夏の設定温度目安
26～28℃前後



- ☐ 部屋の温度・湿度を測っている

夏の室温目安
26～28℃前後

湿度の目安
40～60%程度



- ☐ 部屋の風通しをよくしている



- ☐ シャワーやタオルで体を冷やす



- ☐ 涼しい服装、外出時は日傘・帽子



- ☐ 暑い時は無理をしない



- ☐ 涼しい施設・場所を利用する



- ☐ 緊急時・困ったときの連絡先を確認している



- ☐ のどが渇いてなくてもこまめに水分・塩分を補給している

(水分・塩分の摂取量はかかりつけ医の指示に従いましょう)

気をつけるポイント
1日あたり水分1.2リットルを目安に



コップ約6杯分

総合事業便り

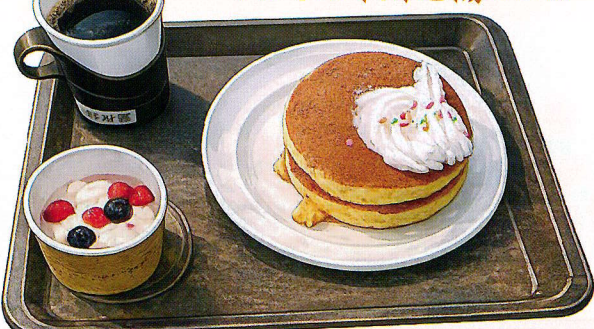
つながりキッチン

リニューアルされた安八温泉新館（安八温泉健康増進施設 休憩室）で
5月13日（水）より「つながりキッチン」をオープンしています。

・つながりキッチンとは・

主に、高齢者が孤立せず自立した生活を継続できるよう、交流の場を設置し、高たんぱく質（1日の1/3量）の提供を通じて、栄養状態の改善およびフレイル予防を図ることを目的としたものです。

フレイル予防応援メニュー



ふんわりパンケーキと
森の実ヨーグルト+飲みもの

たんぱく質が
たっぷりとれて
フレイル予防に
なります

みなさまの
お越しを
お待ちしております!!

（5名以上はあらかじめ
ご連絡ください）



フレイル予防地域交流拠点事業

つながりキッチン

イメージ図です

パンケーキ
ヨーグルト
ドリンク 300円

手作りクッキー
ドリンク 100円

毎週水曜日・木曜日
※オープンの日程は広報に掲載します

10:00-12:00	10:00-12:00 13:00-15:00
- ふんわりパンケーキ - 森の実ヨーグルト - ドリンク	- クッキー - ドリンク
300円	100円

場所：安八温泉健康増進施設 休憩室
〒503-0126 岐阜県安八町中須202
＜問い合わせ＞ 安八町社会福祉協議会 0584-47-7704

皆さまのお越しをお待ちしています

営業
時間

毎週水曜日・木曜日

10:00～12:00

13:00～15:00

＜お問い合わせ先＞

安八町社会福祉協議会（担当：杉山・石原）

☎ 0584-47-7704

※都合により、お休みする場合があります。毎月の開催日は、広報でご確認ください。

日常生活自立支援事業

判断能力や日常生活に不安のある方が、住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるよう、社会福祉協議会がお手伝いします。

サービス内容 対象者…判断能力が不十分だが本事業の契約内容について理解する能力を有している方

書類等預かりサービス

(お預かりできる書類等) *年金証書、定期預金証書、銀行印 等
(お預かりできないもの) *宝飾品、書画、骨董品、貴金属類 等

福祉サービスの利用援助

*福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
*福祉サービスの利用申込みに必要な手続き
*福祉サービスの利用料を支払う手続き
*福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

日常的金銭管理サービス

*年金および福祉手当の受領に必要な手続き
*医療費を支払う手続き
*税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
*日用品等の代金を支払う手続き



利用料金

援助内容	利用料
・福祉サービス利用援助 ・日常的金銭管理サービス	1時間あたり 1,200円 (※1時間を越えると30分ごとに600円加算)
・書類等預かりサービス	1ヶ月あたり 500円

※契約までの相談等は無料です。※契約後の援助には利用料がかかります。生活保護世帯は無料です。



☎ 0584-47-7704

詳しくはお電話ください

岐阜県生活困窮者 自立相談支援事業のご案内

お気軽に
ご相談
ください。



相談無料
秘密厳守

生活の **不安や心配** を一緒に解決しましょう!!



家賃が払えなくて
住むところが
なくなりそうだ...

面接を受けても
仕事がなかなか
決まらない...



はたらきたい
けど今一歩
踏み出せない...



もう何年も
ひきこもりが
続いている...



借金が多くて
返済が
できない...



家計の
やりくりがうまく
できない



岐阜県生活支援・相談センター

西濃支所

対象地域 輪之内町 安八町 神戸町
垂井町 養老町 関ヶ原町

〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎

☎0584-83-2011 (無料電話 0800-200-2532)

安八町社会福祉協議会

〒503-0115 安八町南今ヶ淵400番地
中央公民館2階

☎0584-47-7704

開設日時/月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

あたたかいところ

こころあたたまるご寄付をいただきまして誠にありがとうございました。
頂戴いたしました浄財は、地域福祉のために有効に活用させていただきます。

(令和8年4月11日～令和8年7月13日受付分まで)



▲ 住友化学 労働組合 様

社会福祉事業へ

・西濃社会福祉事業協力会 様 …… 300,000円

ひかりの里へ

・住友化学 労働組合 様 …………… 33,118円



共同募金の配分金にて購入しました

この度、岐阜県共同募金会より助成いただき、地域福祉活動用車両と冷風機3台を購入しましたのでご報告いたします。



地域福祉活動用車両(日産 デイズ)

街頭募金などの共同募金活動や地域福祉活動のほか、災害発生時のボランティア活動等にも幅広く活用させていただきます。

赤い羽根共同募金にご協力いただいた皆様へ感謝の気持ちを忘れず、大切に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。



冷風機 3台



新しい職員を紹介します



なかしま たけと
中島 岳人

5月より相談支援専門員としてお世話になっております。

以前は、介護職や相談員として勤務していました。地域の方や相談者の気持ちに寄り添い、希望する暮らしができるよう支援することに努めてきました。

これからも、安八町の地域の皆さまのお役に立てるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

しあわせ相談サロン

社会福祉協議会では、未婚の男女へ出会いを提供する「しあわせ相談サロン」を開設しています。相談員が親身になって相談に応じています。

令和8年度
新たにオンライン相談が始まります。

詳しくは
社会福祉協議会HP
をご覧ください。

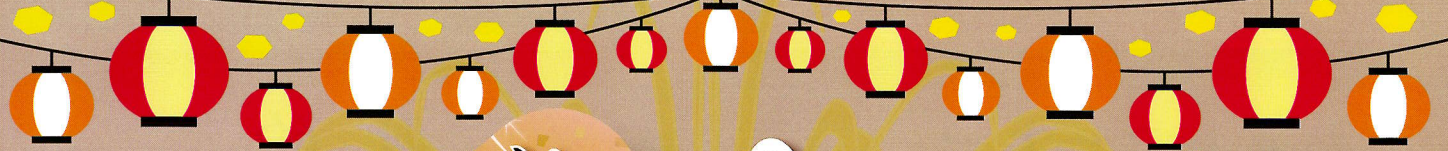


相談日

●毎月第2土曜日 13時30分～15時
●社協事務所内相談室にて

次回以降の
予定

8月 8日(土) 9月12日(土)
10月10日(土) 11月14日(土)



2026



何かやらんよ

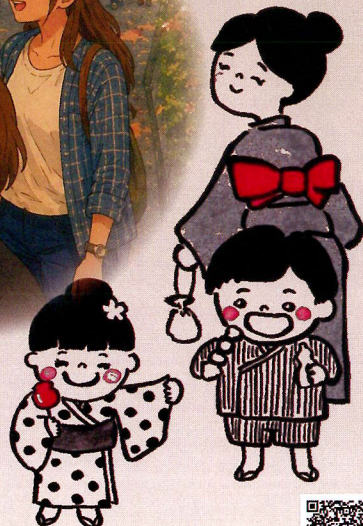
結句白

とき

とき



8月22日(土) 雨天順延
夕方4時〜夜8時
結神社東側道路



主催 むすぶまちづくり協議会
後援 安八町
問合せ先 安八町まちづくり推進課



グルメ

あわあわコーヒー
ジャガイモドーナツ
こだわり唐揚げ
飲む杏仁豆腐
燻製たまご

他にもお楽しみが
いっぱいあるよ!!

生ビール
タコ焼
焼きそば
クレープ

ゲーム

射 的
スマートボール
コインダイブ
びんまて

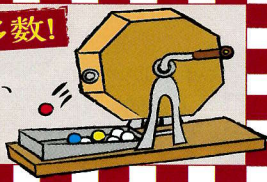
ショップ

はちみつ (日本みつばち)
乾物 (能登産)
ヤクルト製品

福引大会 超豪華景品多数!

にぎわい縁日2026の各店で500円お買い上げごとに福引きが1回できます!

※期間中でも景品がなくなり次第終了となります。



TRAVEL GIFT TICKET
トラベルギフトチケット 1万円分

ホテルや旅館・新幹線のご予約や
ディズニーなどチケットの購入に



ふぐ刺身セット



三田和牛肩ロースすき焼き 300g



さくらポークモモしゃぶしゃぶ 350g



多岐の果実アソート A
東京(金城四州) 中華料理セット
博多長浜ラーメン 3つの味



秋川牧場 カレーセット
ヨロイネーブル クラッシュチョコレート
京・伏見 三斎庵 季節カステラ

乗合推奨 駐車場には限りがございます
ご協力お願いいたします



にぎわい縁日2026 福引券

福引受付期間

2026年 8月22日(土) 16:00~20:00

福引会場

にぎわい縁日2026 会場内(結神社東側道路)

※この福引券1枚につき1回福引きができます。※期間中でも景品がなくなり次第終了となります。

無効



地域安全

にゅーす

令和8年8月1日
第 374 号
大安地区防犯協会
☎73-2220
大 垣 警 察 署
☎78-0110

大垣警察署HP



侵入盗対策

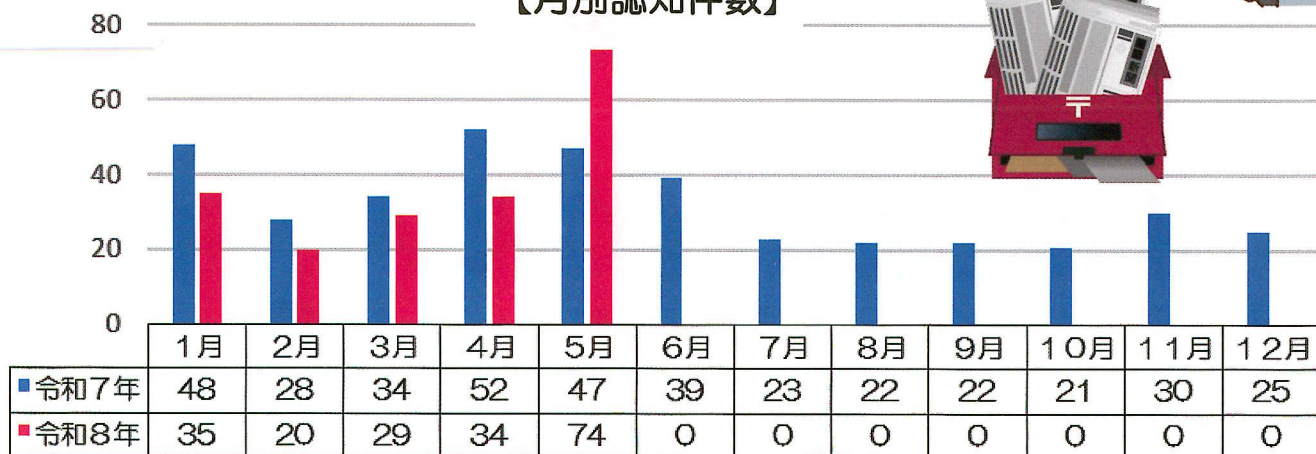
令和8年5月末時点の、県内における空き巣は192件発生、被害総額は約2億5,882万円で、前年比-17件となっており、1日平均1件発生しています。

外出する際は、もちろん在宅中でも鍵をかける習慣をつけ、夏休みやお盆休みなどで長期間家を留守にする場合は、新聞などが溜まらないように休止するなど防犯対策を行いましょう。

また、“下見”をされていないかに気付くことも大切です。家の周りに、見慣れない「シール」や「印」がないかを日頃から確認しましょう。



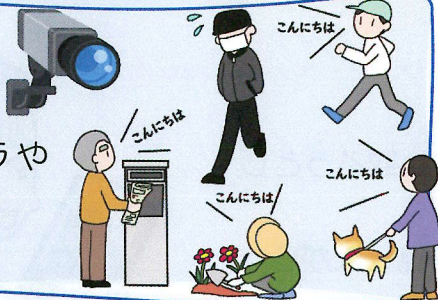
【月別認知件数】



★対策のポイント★

目

防犯カメラや
住民の目



音

玉砂利を敷いたり、ドア・窓に
センサーや警報機をつける



光

玄関前や駐車スペース、死角
にセンサーライトを設置する



時間

窓に防犯フィルムを
貼ったり、補助鍵を
取り付ける



自転車盗難対策

大垣警察署管内では、令和8年5月末までに、**101 件**(前年比**+27件**)の自転車盗難が発生しています。皆さんに身近な犯罪でもある、街頭犯罪のうち、自転車盗難が一番多い犯罪です。この自転車盗難が減ることで地域の治安維持にもつながります。

特に、大垣駅周辺大型商業施設駐輪場においての被害が多発しており、大垣警察署では、パトロール強化や、駐輪場点検など随時行っております。

短時間の駐輪であっても必ず鍵をかけ、駐輪場でない場所には停めないようにしましょう。



自転車の防犯登録をしてください。

万が一、盗難被害にあった場合、返還につながります。

その警察官、ホンモノですか？

自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り、

- ◆「あなたの口座が犯罪に使われています」
- ◆「犯罪グループを捜査しています」

などと様々な理由をつけて、本物の警察官であるかのように信じ込ませようとしています。

犯人は、電話で不安をあおったあと、

- ◆「キャッシュカードを確認します」
- ◆「暗証番号を教えてください」
- ◆「カードを預かります」

などと、もっともらしい理由をつけてお金をだまし取ろうとします。

中には、ビデオ通話で警察手帳のようなものを見せながら、信用させようとするケースもあります。



★警察は **SNS** で連絡することはありません

★警察は**警察手帳**や**逮捕状**など画像を送ることはありません

★警察は捜査などの名目で**金銭を要求**しません



PHOTO

2026 安八水まつり

2026 フォトコンテスト

CONTEST 2026

今年も安八町の「夏の風物詩」がやってくる!

2026
8/2
[SUN]
15:00~
21:00

小雨決行

せっかく買ったカメラ…
眠ったままにしてませんか?
「夏の思い出」を一緒に撮りましょう!
誰でも気軽に参加できる
地域密着型フォトコン♪

場所/安八町総合体育館駐車場

〒503-0128 岐阜県安八郡安八町大野343

主催/安八水まつり2026実行委員会

後援/安八町

安八水まつり2026



ANPACHI

テーマ／安八水まつりの思い出

水まつり当日のイベント風景、風物並びに知人及び家族写真

Water Festival 2026

会場で撮影されたお写真をぜひご応募ください

安八水まつり2026開催中に撮影した写真に限ります。



お申し込みはこちらから

URL : <https://logoform.jp/form/6mLK/1683801>

応募
期間

2026年8月3日(月)～28日(金) (当日消印有効)

応募
規定

- ・作品は未発表および発表内定のないものに限りします。
- ・被写体の肖像権については、本人(被写体)の承認を得たうえで応募してください。
- ・応募点数の制限はありませんが、入賞は1人1点とします。
- ・入賞内定通知があり次第、ネガポジ、写真データ等を提出して頂きます。(プリント部門)募集規定に違反したときは、入賞を取り消すことがあります。
- ・作品提出に当たっては作品返却希望の有無を、応募票に記入してください。返却を希望される方は返信用郵便切手500円分を同封願います。(プリント部門)
- ・入賞作品及び、データ部門に応募された作品の著作権は安八水まつり実行委員会に帰属します。
- ・インクジェットプリンターによる作品の応募は不可とします。
- ・『安八水まつり2026』イベント詳細については町ホームページをご確認ください。
- ・審査については安八水まつりイベント広報委員会にて実施します。

入賞
賞品

プリント部門 ※プリント応募者向け

最優秀賞	1点	ギフトカード1万円
町長・区長会長賞	各1点	ギフトカード5千円
入賞	3点	広報誌掲載

データ部門 ※データ投稿応募者向け

インスタ映え賞	1点	ギフトカード5千円
水かけ賞	2点	ギフトカード3千円
イベント広報委員長賞	1点	ギフトカード3千円

(各賞について)
インスタ映え賞：イベント中の写真映えする風景、風物並びに知人及び家族写真
水かけ賞：水かけイベント中に撮影された風景、風物並びに知人及び家族写真

発表

応募者に直接通知します。(入賞作品は広報誌にて紹介します)

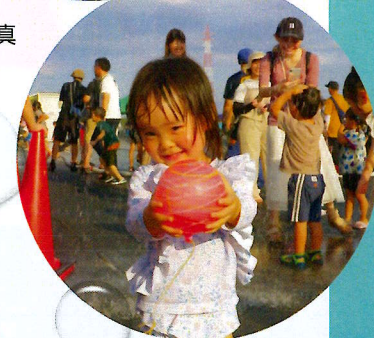
応募
方法

プリント部門

- ・白黒、カラーとも四つ切・ワイド四つ切、台紙貼り不用、デジタルカメラ可(修正不可)をプリントし、上記二次元コードより応募のうえ作品を持参又は郵送にて提出
- 送付先／〒503-0198 岐阜県安八郡安八町水取161
安八町役場 まちづくり推進課 TEL.0584-64-7112

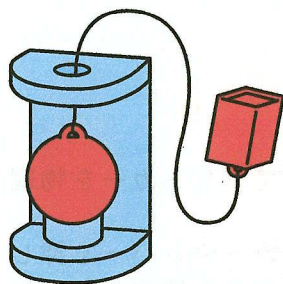
データ部門

- ・カメラ及びスマートフォンで撮影した写真を上記二次元コードより応募、作品投稿により提出



主催／安八水まつり2026実行委員会

安八町感震ブレーカー (簡易タイプ) 支給事業



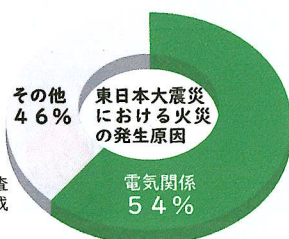
地震対策 の第1歩

自己負担 1,500 円で、感震ブレーカー
(簡易タイプ) を支給します。

過去の大規模災害において、原因の特定された火災のうち

過半数は電気に起因したものです。

※日本火災学会誌
「2011 年東日本
大震災火災等調査
報告書」より作成



電気火災対策には、「**感震ブレーカー**」が効果的です。

震度 5 強相当の地震で通電を遮断し、地震に伴う電気火災（通電火災）の発生を抑制する効果があります。

申請
期限

令和 8 年

8/31 (月)

8 月 31 日までに申請いただいた分を、役場からまとめて発注し、支給します。

申請期限後も個別で申請を受け付けますが、支給までに一定期間を要します。

【支給製品】商品名 スイッチ断ボールⅢ (株)エヌ・アイ・ピー ※消防防災製品等推奨品

【支給対象者】安八町に住民登録がある者（1 世帯に原則 1 個）

【申請方法】個人負担金（1,500 円）を添えて区長へ申込

感震ブレーカーにはあらかじめブレーカーレバーの形状ごとに 4 タイプのキャップ等が付属され、ほぼすべてのブレーカーに設置することが可能とされていますが、

あらかじめ、メーカーホームページにてご自宅に設置可能かご確認ください。

※カバーがあるブレーカーボックスについては、カバーが閉められなくなります。



メーカー HP



問い合わせ先 安八町役場総務課 ☎ 64-7100 (直通)

裏面もご覧ください。

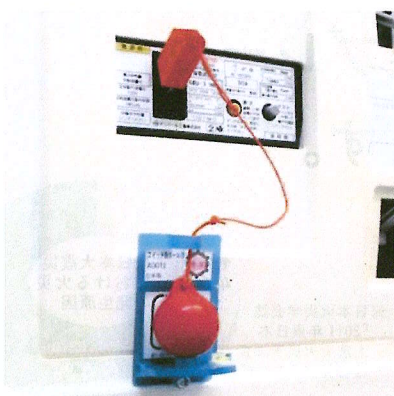
「感震ブレーカー」の必要性

地震後の電気による出火を防ぐためには、避難時にブレーカーを遮断することなどが効果的です。しかし、大地震発生時にとっさにそのような行動がとれるとは限りません。

感震ブレーカーは地震の大きな揺れによりボールが落ちてブレーカーを遮断する機器で、地震の際の電気火災（電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する通電火災）の発生を抑制する効果があります。

各家庭に設置することで出火を防止し、他の住宅等への延焼を防ぐことで、被害を大きく軽減することができると考えられています。

支給製品について



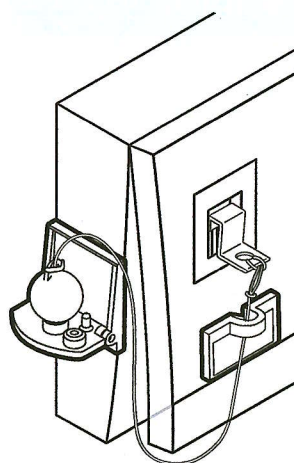
設置イメージ

簡易タイプといわれる、おもりの落下によってブレーカーを物理的に落とすタイプです。

地震の揺れによっておもりが落下し、ブレーカーのレバーを押し下げることで電気を遮断する仕組みです。電子部品を使用しないため、電気工事不要で取り付けられます。

感震ブレーカーの取り付けは、地震対策の第一歩となりますが、感震ブレーカーが作動すると照明も使用できなくなるため、夜間に避難が必要となった場合の照明確保も必要です。

特に夜間や早朝の地震では、停電により室内が真っ暗になり、避難経路の確認や安全な移動が困難となる場合があります。足元灯や懐中電灯などの照明器具も合わせて準備してください。



カバーがあるブレーカーボックスについては、カバーを閉められません



注意事項

- 偽りその他不正な手段により支給を受けたことが判明したときは、感震ブレーカーの返還又は相当する額を返還していただきます。
- 感震ブレーカーの設置は地震その他の火災の発生を完全に防止するものではなく、これにより生じた損害について、町はその責を負いません。
- 取り付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。



消費生活相談員 になるための講座



受講料
無料



オンライン
中心の学習



初心者
歓迎

基礎から実務、そして実践へ。

段階的に学びながら、相談員として必要な力を身につけられる講座です。資格取得に向けた学習もサポートし、オンラインを中心とした学習環境により、地域差のない学びを提供し、担い手の育成を進めます。

消費生活相談員とは

専門知識を活かして消費者に寄り添い、
安心して豊かな暮らしを支える
社会貢献性の高い公的な仕事です



詳細は以下消費者庁のウェブサイトへ
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/consumer_affairs_consultants.html

申込方法

【6月下旬より申込受付中】

次のURL又は右記QRコードのリンク先にある申込フォームよりお申込みください。

【URL】 <https://questant.jp/q/2026program-atod>



受講対象

消費生活相談員に関心のある方
(資格の有無は不問)

定員

2,000名程度
(先着順)

プログラムDはグループワーク形式のため、対面・生配信での受講は300名に限定し（アーカイブ配信は視聴人数の制限なし）、本講座の受講者の中から、後日（9月頃を予定）希望者を募ります。

本講座の受講に係る説明については、こちらの動画を御覧ください

(動画配信リンク先) <https://jca-home.jp/2026-ninaite>



4つのプログラムでステップアップ！

STEP1

プログラムA
(10講座)
試験支援

STEP2

プログラムB
(15講座)
基礎知識の習得

STEP3

プログラムC
(8講座)
実務知識の習得

STEP4

プログラムD
(3講座)
実践力を高める



講座概要	内 容	形 式	時 期
プログラムA	「消費生活相談員資格試験（裏面参照）」の傾向と対策（過去問・補足解説等）	オンデマンド配信	7月中旬から順次スタート
プログラムB	消費生活相談員に求められる消費者関連法規を中心に、基礎知識を体系的に学ぶ（試験対策としても役立つ内容）	オンデマンド配信	7月中旬から順次スタート
プログラムC	事例を用いながら、法制度や相談対応の着眼点など、相談員に必要な実務的な知識を習得	生配信 (アーカイブ配信あり)	10月中旬～11月上旬 予定
プログラムD	事例検討とロールプレイを通じて実践力を高めるグループワーク形式 ※アーカイブ配信は視聴のみ	対面又は生配信 (アーカイブ配信あり)	11月中旬～2月上旬 予定

プログラムA

オンデマンド

試験概要及び出題傾向／過去問解説／試験内容補足説明／消費者問題と消費者政策／社会保障制度／経済一般／企業経営／論文の基本

<7月中旬より順次動画公開（全10講座）>

論文
添削

消費生活相談員資格試験の申込者に限定し、希望制とする。
（最大50名程度）



プログラムB

オンデマンド

消費者政策の基本法制と消費者行政／民法／消費者契約法／特定商取引法／割賦販売法と資金決済法／金融商品と関連法の基礎知識／貸金業法と多重債務の救済／情報通信／表示と広告に関する法律／製品安全／不動産の知識／食生活

<7月中旬より順次動画公開（全15講座）>

プログラムC

生配信（アーカイブあり）

消費生活相談員の心得・見守り啓発活動／民法・消費者契約法／訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入関連／美容医療・エステ関連／情報通信／SNSを発端とする消費者トラブル／賃貸住宅関連／ネットトラブル関連

①10/18 ②10/25 ③11/1 ④11/8（日曜日開催）

1日2コマ 前半13:30-15:00 後半15:20-16:50

プログラムD

対面&生配信（アーカイブあり）

▶ 事例検討 2講座（対面講座 or 生配信）

【対面開催】



- | | |
|----------------|-----------------------------|
| ①仙台市 11/23(月) | ⑥高松市 11/15(日) |
| ②東京都 12/6(日) | ⑦福岡市 11/28(土) |
| ③名古屋市 11/22(日) | 時間 13:00-16:30 |
| ④大阪市 11/23(月) | (途中休憩あり) |
| ⑤広島市 11/29(日) | ※消費生活コンサルタント
筆記試験は午前中に実施 |

【生配信】

- | |
|----------------|
| ①11/15(日)午前 |
| ②11/15(日)午後 |
| ③11/21(土)午前 |
| 午前 9:00-12:15 |
| 午後 13:30-16:45 |

▶ ロールプレイング 1講座（生配信）

12/13～2/7の間に15組に分かれて実施(土日の日中開催/120分)

※本講座は消費生活相談員資格試験の合格や消費生活センター等への就職を約束するものではありません。

※本講座は国の事業であり、受講者には本講座及び消費生活相談員試験の受験状況等に関するアンケートにご協力いただきます。

※本講座の受講料は無料ですが、通信料、交通費、国家試験の試験受験料は自己負担となります。
また、レジュメは各自でダウンロードしてご用意いただきます。

※受講にはパソコンやスマートフォン及びネット環境が必須となりますので、ご自身でご用意ください。

消費生活相談員に関する資格について

消費生活相談員は、「消費生活相談員資格試験」に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有すると都道府県知事若しくは市町村長が認めた者のうちから任用されます。

国民生活センターが実施する「消費生活専門相談員資格認定試験」と日本産業協会が実施する「消費生活アドバイザー資格試験」は、それぞれ、消費生活相談員資格試験を兼ねるものとして実施されます。各試験の合格者は「消費生活相談員資格試験の合格者」と同時に「各登録試験機関独自の資格試験の合格者」にもなります。

本講座のプログラムA～D※1を受講し、一定条件をクリアした方に限り、ガイドライン※2により国家資格合格者と同等と認められる者の想定として明記される「消費生活コンサルタント（日本消費者協会認定）」の資格を取得する機会を設定。ただし、申込時点で「消費生活相談員資格」「消費生活専門相談員」「消費生活アドバイザー」のいずれの資格も保有していない方に限る。

※1 消費生活コンサルタントの資格取得を目指す場合は、プログラムDにおいて事例検討は対面参加、ロールプレイングは生配信で受講する必要があります。

※2 改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドライン（平成27年消費者庁）

問合せ先（受託事業者）

一般財団法人日本消費者協会 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-18-1 千石屋ビル3階

【専用ヘルプデスク】メール：2026soudanin@ai-spt.jp 電話：0120-121-009 ※10時～18時

※原則メールでお問合せいただきますようお願いいたします。

本事業は、消費者庁より委託を受けた一般財団法人日本消費者協会が実施します。